

さんようおのだ 議会だより

一般会計予算を
修正可決しました — 2

委員会レポート — 4

代表質問 — 7

一般質問 — 10

議決結果 — 13

お知らせ — 14

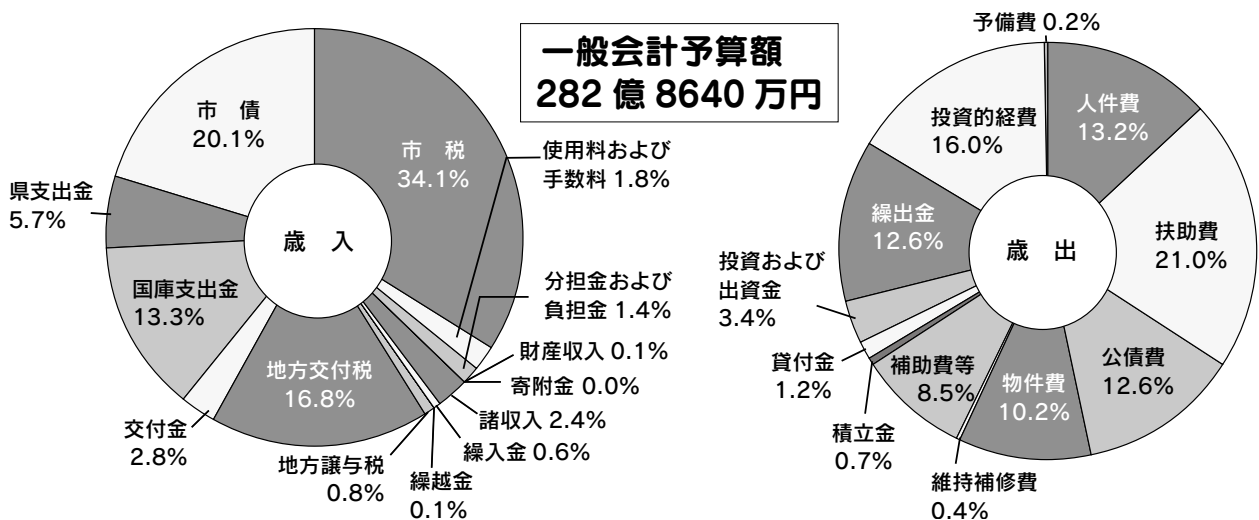


平成 26 年 3 月議会

一般会計予算を

3月議会は、2月21日から3月25日までの33日間にわたって開かれました。

白井市長による所信表明演説のあと、新年度予算や条例など48件の議案が審査されたほか、議会提出議案3件、議案の附帯決議3件が可決され、請願1件が採択されました。



新年度のおもな新規事業です

○市誕生 10 周年事業 1027 万円

市制施行 10 周年にあたり、記念事業や文化事業として市民参加型の「歓喜の歌」合唱やオペラの鑑賞などをします。



○新火葬場建設 1013 万円

市民アンケートなど多くの市民の要望に応じて、小野田・山陽両斎場を統合して山陽斎場に建て替える新火葬場の建設がスタートします。

○医療連携ネットワーク 31 万円

宇部医大、興産中央、労災の各病院を拠点病院として、病院や開業医との間で医療ネットワークをつくり、地域医療の連携を図ります。



○地域公共交通活性化 (デマンド交通) 235 万円

デマンド交通を含めた、新しい地域公共交通の体制をつくるための予算化です。厚狭北部地区などへの実証運行を今秋に予定しています。



○乳幼児医療助成 775 万円

これまで未就学児が助成対象でしたが、小学 1～3 年生まで拡大します。医療費 3 割負担分のうち、1 割を市が助成します。



○津波ハザードマップ 500 万円

予想される東南海・南海沖地震の津波などに対して、海岸線などのハザードマップを作成し、「津波防災地域づくり」を進めます。



修正可決しました

◎学校給食センターの再考を求めました

予算決算常任委員会は、3日間かけて新年度予算を審査しました。

特に新規事業としての「学校給食共同調理場（給食センター）建設関連の予算については、総務文教常任委員会との連合審査を行い、新たに1日かけて集中的な審議も行いました。

現在、本市の学校給食は山陽地区は自校方式、小野田地区は親子方式で行われています。しかし老朽化が進み、ウェットシステムが衛生面でも問題があるとして、5500食の学校給食共同調理場を建設するための用地取得と建物設計など、1億4342万円を予算化したものです。委員会での主な質疑内容は以下のとおりです。

（基本計画より）

建設予定地	大塚工業団地
敷地面積	5,400㎡
食数	5,500食
総事業費	27億1千万円



従来委託業者はどうなる

問 委託炊飯業者との契約はどうなるのか。
答 給食センターでの自己炊飯となるので、契約している県学校給食会が炊飯業者との委託を打ち切ることになる。

問 市内小売店からの食材購入はどうなるのか。
答 市内の業者への配慮も重要なので、考慮しながら考えていきたい。

食育の向上は

問 センターになると7人の栄養教諭が2人になるが、それで食育ができるのか。
答 食育指導員に各学校で指導をしてもらう。

市民合意はされたのか

問 「学校給食のあり方検討会議」では「自校方式が理想だが、無理なら親子方式かせめて2センターで」という意見がほとんどだったが。
答 市長が財政的な理由から1センターを選択した。

アレルギー対応は

問 5500食でアレルギー対応ができるのか。
答 アレルギー専用調理室を設置して、現状以下にはしない。

建設費差異の理由は

問 建設費が3年前は16億7000万円だったのに、なぜ27億円に変わったのか。
答 資材の高騰や床面積の増加などによる建築工事費の増、調理設備・調理備品の再検討による増と配送車両を購入することとしたことが主な理由である。

<結果>

さまざまな視点から質疑をし、執行部に再考を求めて、共同調理場の関連予算を削除した委員会修正を全会一致で可決しました。

委員会修正は全会一致で可決

修正部分を除く一般会計原案は賛成多数

※本会議では、修正案については棄権4、反対1、賛成多数で可決



委員会レポート

■ 総務文教常任委員会

特別会計

● 26年度小型自動車競走事業予算

今年度から新たな委託先に

概要 歳入歳出予算総額をそれぞれ83億4011万1000円とし、歳入では勝車投票券発売収入として78億1632万円、歳出では、包括的民間委託料は6億5000万円、勝車投票券払戻金は54億142万4000円とするものです。

主な論点 新たな委託先との包括的民間委託の契約については「現在協議を継続中、最終段階に入っている。」払戻率については「70%から80%の可変式システムへの変更に取り組んでおり、27年4月から運用予定、これにかかる負担金はない。」「契約締結がない状況で予算審査することに違和感がある。」との指摘に、「委託先との協議が最終段階であり、3月末の契約が確定次第報告する。」答弁がありました。

結果 全員賛成

条例

● 市長等の給与に関する条例改正

給与等減額率を緩和

概要 平成18年よりとられてきた市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給与について20%減額措置を緩和し、10%の減額とするものです。

主な論点 特別職報酬等審議会の進め方については、「冒頭に事務局案を示すなど、誘導的ではないか」との指摘に対し「今後検討していく。」また、「市長の退職手当につい

て県内でどのくらいか」との問いに「県内で高い順位であるが、10%減額の給与月額を反映した4年間の総額では県内で中位となる。」との答弁がありました。

結果 全員賛成

● 市議会議員の報酬等の条例改正

出務手当を廃止

概要 改正は以下の3点です。

- ①市議会議員の報酬について平成17年より約25%減額していたものを、10%の減額とする。
- ②委員会の委員長、副委員長の報酬月額について、それぞれ現行より1万1000円、3000円減額する。
- ③出務手当を廃止する。

主な論点 「出務手当については諮問事項ではないのでは」との指摘に「諮問事項ではないが、他市にはない手当なので見直してほしいという思いがあった。」「委員長副委員長の減額の根拠は」との問いには「現在21名中半分以上の議員に役職があり、他市では委員長副委員長と他の議員の差があまりないため」「本市での実態を説明したのか」には「詳しい説明はしていない」との答弁がありました。

結果 全員賛成



日本写真判定(株)と契約締結



委員会レポート

■ 民生福祉常任委員会

特別会計

● 26 年度国民健康保険特別会計予算

健康保険料率は据え置き

概要 予算総額は 75 億 3709 万 2000 円で前年度より 0.35% の減となります。歳出の増加に対し歳入の不足が拡大し 3000 万円の基準外繰り入れと基金繰入金 1 億 1637 万 7000 円を計上するものです。

主な論点 「医療費の動向は」の問いに「県下 2 番目から 5 番目となり、伸び率は非常に抑えられている。26 年度、国は 2.7% 増を見ているが、いかに抑えるかに焦点を当てる」「コンビニ収納の見込みは」の問いに「利用率は 20% 程度だが、昨年実績 5000 件弱を 7000 件と見込み、力を入れていく」との答弁がありました。

結果 全員賛成

● 26 年度介護保険特別会計予算

高齢者実態把握は大丈夫か

概要 予算総額は 57 億 3538 万 8000 円で前年度より 2 億 1597 万円の増額となります。

主な論点 「高齢者実態把握委託料の減額理由は」の問いに「減らすところではないが、限られた人員で一人 20 件以上の予防プランを担当し、また、相談の増加などで訪問業務が難しくなっており、実績で件数を減らした」との答弁がありました。

結果 全員賛成

企業会計

● 26 年度病院事業会計予算

医師 30 人確保に向けて努力

概要 消費税率の変更、10 月の新病院診療や新会計制度導入に対応した予算です。入院患者 1 日 175 人、外来患者 1 日 460 人で昨年に比べ若干増の見込みです。

主な論点 医師 30 人確保に対しては、「来年 4 月からの常勤医 30 人体制は困難。しかし 30 人確保のための努力はしており、6 月から 9 月には返事ができる。」「医師 30 人を前提とした収支計画なのか」の問いには「医師数で予算計上はしていない。患者数×単価でしている」との答弁がありました。

結果 全員賛成

条例

● 市民病院個室使用料の改正

新病院の個室料金設定

概要 10 月プレオープンの新病院個室料金は A～E の 5 段階に設定しています。

主な論点 「料金体制は」の問いに「A が 1620 円～E が 8640 円で、面積やトイレ、冷蔵庫、ソファ、シャワーなどの有無や設備等で差がある」との答弁がありました。

結果 全員賛成

種別	金額(1日につき)
A	1,620 円
B	3,564 円
C	4,320 円
D	5,400 円
E	8,640 円



委員会レポート

■ 産業建設常任委員会

特別会計

● 26 年度駐車場会計

使用料改定を前向きに検討

概要 厚狭駅南口の駐車場使用料は、初日 12 時間までが 500 円、24 時間までが 1000 円、2 日目以降が 1200 円です。184 台のうち 80 台～100 台程度が常時駐車している状況で、年間 2650 万 8000 円の収入を見込んでいます。

主な論点 「使用料は適正なのか。改定についての考えは」との問いに「近隣に比べて高いのは事実であり、料金改定が必要であるという認識はしている。償還金や機器更新の積立金等を考えながら適切な時期に改定を進めていきたい」との答弁がありました。

結果 賛成多数

● 26 年度下水道会計予算

下水道事業認可区域を拡大

概要 平成 20 年度に全体計画を見直し、現在、平成 26 年度までの事業認可を取得しています。最終年度にあたる平成 26 年度中に認可区域を拡大して、新たな事業認可の承認を受ける予定です。

主な論点 「具体的にどこの地域について認可区域の拡大を考えているのか」との問いに「高千帆区域が大体終わっているので東は石井手方面、西は郷方面に認可区域を広げていく。向こう 6 年程度で事業ができそうな所を認可区域としたい」との答弁がありました。

結果 賛成多数

企業会計

● 26 年度水道会計予算

鴨庄浄水場の改修が本格化

概要 施設の老朽化及び非耐震構造であることをうけて、鴨庄浄水場の急速ろ過池・管理棟・ポンプ・計装設備を改修します。

主な論点 「急速ろ過池の耐震性はクリアしているのか」との問いに「全体の耐震化は難しいが、その点十分に考慮して改修する」との答弁がありました。

結果 賛成多数

意見書

● 労働者の雇用の安定を求める意見書

新たな意見書を提出

概要 連合山口から「労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める要請書」が提出され、委員会で協議した結果、①解雇の金銭解決制度等については、導入是非も含めて慎重な対応すること②派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と、処遇改善に向けた法改正を行うべきとする新たな意見書を提出することで一致しました。



厚狭駅南口駐車場

◎代表質問制を導入しました

本定例会から会派代表による代表質問制を導入しました。これは、会派の政策を明らかにし、その見地から執行機関の所信を求めるものです。各議員が個々の立場で質問する一般質問と異なり、会派内の政策論議が活発になるという利点があります。

対象は市の基本的事項とし、詳細な事項は一般質問や委員会での審査に任せることにしました。

当面は、市長の施政方針が示される3月定例会（市長選挙実施の年は6月定例会）のみとしますが、時期や内容等を含めて、さらに検討していきます。

代表質問

- ・会派の代表者
- ・市長の施政方針
- ・原則3月定例会

一般質問

- ・各議員
- ・行政事務全般
- ・毎定例会ごと

公正公平な姿勢に疑問符

会派 進化 伊藤 實 議員

問 何をもって公正公平と言うのか。

答 教育委員を初め各種委員会、審議会の委員は全て公募している。縁故採用は一件もない。

問 教育委員の選考員がこれまでの5名から3名に減り、それも市長、教育委員長、教育部長のいわゆる身内で構成、応募者の名前を伏せずにレポート審査をしている。水道事業管理者については、他の公募と異なり、応募者(前回22名、今回4名)から市長1人による面接だけで決定している。これらの選考方法が公正公平なのか。

答 公正公平である。

問 指定管理者については選定委員会に関する規定があるが、公募についても同様の規定をつくる考えはないのか。

答 教育委員については5月末で1人任期が切れるので、広報に公募の記事を載せ、同じ手法を続ける。水道事業管理者については、市長に任免権がある。したがって、資質、能力、経歴、人物、意欲など総合的に判断して、市長が責任をもって決める。

成長戦略室設置の目的を問う

問 今回組織改編で新たに成長戦略室が設置されたが、これまでの企画課の特命事項や庁内プロジェクトチームでの調査研究・計画策定との違いは何か。また、新たに「室」を設置することにより市民へのサービス還元ができるのか。

答 企画課・庁内チーム等の業務役割についてはあくまでも主体は各課である。それに対し、「室」ではきっかけを作る点火剤として、市長の指示に基づき政策秘書的な業務を数ヶ月の短期間でスピード感を持って取り組む。つまり、本来の市役所の仕事を後退・停滞することなく、関係部署間と連携しながらエンジンの役

会派 市民クラブ 矢田松夫 議員

を担う。組織全体を見渡し、必要な手だてを講じる「マクロ的な機能」とピンポイントで特効薬を処方する「ミクロ的な機能」で推進力を向上していき、市民サービスを前進させようとするのが目的である。



成長戦略室

財政規律の確保と政策の推進を問う

問 経常経費の節減を図りながら、厳選された投資的事業に取り組むこととされている。政策の推進は「選択と集中」が重要だが、どのような観点で行ったのか。

答 財政基盤の確立、財政支出の堅持が重要。安心安全な地域社会の基盤づくりに重点を置いた。限られた財源で市が果たすべき最も重要な役割を果たしたい。

問 元気な高齢者がこれまで培ってきた技能や能力を現役シニアとして活躍できる環境づくりを進めるべきではないか。

会派 誠風 笹木慶之 議員

答 ボランティアや地域づくりに積極的に参加できる条件整備を進めてきた。活動の場の検討と社会参加の機会の提供に努めたい。

問 オートレース事業は、極めて深刻かつ重要な時にあり、特に慎重な対応と英知を結集した対策が必要。再生への新たなスタートに立った今、「チーム市役所」の出番ではないか。対策はどうか。

答 これまでの姿勢を改め、共同事業者として真剣に取り組む。細かい問題も含めてきちんと一つ一つ取り組んでいきたい。

女性の活躍をどう支援するのか

会派 改進黨 河崎平男 議員

問 女性の活躍を支援する具体的な取り組みと、庁内に女性だけのプロジェクトチームを立ち上げる予定はどうか。

答 審議会や委員会などの女性委員の割合の向上に向けて努力する。また、プロジェクトチームの立ち上げは、他市の状況も参考にしながら研究したい。

問 学校給食共同調理場の整備内容はどのようなものか。

答 建物は二階建て、面積は約2300平方メートルで、作業区域を汚染作業区域と非汚染作業区域に分け安全性に力を入れた。検収室、

下処理室、炊飯室、煮炊き室、焼き物、蒸し物、揚げ物室、洗浄室などが設置する内容となる。

問 デマンド交通導入の今後のスケジュールはどのようになっているのか。

答 厚狭北部地域への導入に必要な調査費を予算化した。また、高齢化の進行に応じて厚狭北部だけでなくデマンド方式を市内の必要などところに広げることも考えている。実施時期は10月をめどに検討中である。

県下最大の学校給食1センター建設はやめよ

会派 日本共産党 中島好人 議員

問 新年度予算で津波ハザードマップの作成を打ち出しながら、なぜ大塚工業団地という被災想定地区のど真ん中に学校給食センターを建設するのか。

答 心配されているような津波が襲ってくれば、建設予定地の周辺一帯が被災する。給食センターは、想定浸水高さより高い床面にする予定である。



問 センター建設案が出されて、5年になろうとしているが、この間の市民の声は、「1センターはやめてほしい。せめて2センターか親子方式で建設」が圧倒的だったのに、なぜ市長は、5500食という県下でも最大の学校給食1センターを決めたのか。このことは、「市民が主権者である」という市長の基本姿勢にも反するのではないか。

答 市の財政は依然として厳しく、経費のことなど考えなくても良いというなら、親子方式でも選択することができる。最後に市長として決断したのは、財政問題である。

一般質問

1センターは大多数が賛同？

河野 朋子 議員

問 教育委員会は建築基準法上、親子方式は選択肢にないのに、市政説明会では親子方式を含めた4方式の試算の説明をし、市民からは親子方式という声が多く上がった。しかし、最終的には1か2センターから市長が決めたと言う。これが本当に市民本位と言えるのか。

答 私の結論は、財政的な理由1点である。教育委員会は、できれば2センターをとのことだったが、1センターは市民の大多数の賛成を得ることができる案であると考えた。



汚水処理の今後の取り組みは

中村 博行 議員

問 公共下水道は、環境の面からも推進すべき重要な事業であるが、多額の財源を伴う。現在50パーセント程度の普及率を最終的にどの位まで予定しているのか。地区によっては合併浄化槽への転換が効率的ではないか。

答 下水道会計では、元金200億円、利息37億円の負債があり、今後も建設は続く。25年の償還ではあるが、厳しい状況は変わらない。下水道と合併浄化槽とのすみ分けをはっきりさせ、計画的に事業の経営健全化を進める。



山陽浄化センター

文化の衰退は許されない！

吉永 美子 議員

問 文化会館館長の公募はせず、職員が務めるとのことだが、現館長の最大の功績はアウトリーチ的事業を行い、文化をより市民に近づけたことだと思う。「子ども文化ふれあい事業」は、子どもたちに素晴らしい文化・芸術に触れる機会を作っている。現館長が引っ張ってきた事業が、26年度も確実に実行される確証はあるのか。

答 文化が26年度から市長部局に移り、まちづくりの観点が加味されて飛躍する。教育委員会としても協力していきたい。



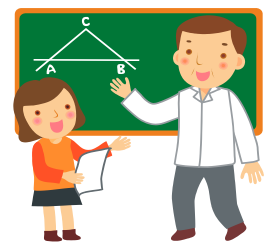
昨年の「子ども文化ふれあい事業」

小中学校の適正規模・配置は

石田 清廉 議員

問 少子化が進む中、学校の小規模化現象が進んでいる。義務教育の機会均等、教育水準の維持、子どもの「生きる力」を育む学校教育を保障する観点から、学校の適正規模、配置の見直し検討が重要だがどうか。

答 適正規模、配置基本方針に沿って対応する。学年一学級の状況が5年継続すると適正配置を見直す。校区・通学区域などの線引きや学校の統廃合など、地域や保護者の協力で協議会を立ち上げ2年以内に対応策を検討する。



一般質問

シティセールに取り組もう！

大井 淳一 朗 議員

問 近年、さまざまな媒体でわが街の魅力を発信する「シティセールス」に力を入れる市町村が増えている。成長戦略室でその任務を果たすべきだと考えるが、いかがか。

答 情報発信の必要性は重々認識している。本市の魅力度がかなり低いというデータが示された原因の一つに情報発信が足りないということが挙げられる。短期的な課題については成長戦略室で調整し、長期的なものについては原課で行うというすみ分けで取り組んでいきたい。



給食センター建設計画は慎重に

岩本 信子 議員

問 4つの調理方式の試算をもとに市政説明会が行われた後に、「親子調理方式」での署名運動が始まり、4000人以上の署名で12月に請願が出た。その後に「親子方式」はできないとの見解が示された。説明会は共同調理場建設の意図があったのか。署名をした市民に対してどこが責任をとるのか。

答 少し問いが飛躍している。市政説明会は民主主義のルールを守るために主催した手続きである。私が、1センター方式に最終的に決めたのは1月だ。



ルールは必要だが意見の反映は？

園児にも洋式トイレを！

長谷川 知司 議員

問 一般家庭のトイレは、ほとんどの家庭で洋式化が進められているのに、園内に洋式トイレが一か所もない保育園がある。

和式トイレを利用しにくい園児が、トイレを我慢しないで利用できるように洋式トイレを早急に設置すべきではないか。

答 保育園での和式のトイレでは、先生方の手を取り、子ども達が利用しにくいのは、認識している。

27年度には、設置できるように予算措置を行いたい。



新病院建設の雇用問題は

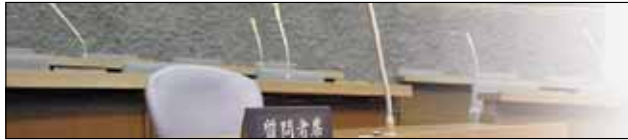
福田 勝政 議員

問 新市民病院建設の雇用問題について、下請を地元業者に40%発注とのことであるが現況はどうか。

答 新病院建設は、一般競争入札の総合評価方式でゼネコンとし、一次下請けは市内業者を多く活用するよう審査の基準に入れている。市内で協定を表明している業者は8社あり現在の契約額は15億円を超えている。今後、空調設備や屋内関係の工事があり40%台に落ち着くと思う。



建設中の新病院



一般質問

防災士育成事業の具体策は

杉本保喜議員

問 昨年度の育成事業で多くの防災士が誕生し、地域防災の基幹要員を得られたが、これからの具体的な計画はどうか。

答 現在、各校区に1名以上の防災士がいるが、今後は、各自主防災組織に1名以上の防災士がいてその地域の特性に合った訓練を実施できるような環境にしたい。

また、スキルアップにつながる講演会の計画や情報提供もしながら、その地域全体としての防災力向上に努めたい。



5500食の1センターはムダ!

山田伸幸議員

問 市教委は給食方式の決定を市長に丸投げしたことは責任放棄ではないのか。また、学校給食では現在約5600食が調理されているが、児童生徒数の10年後を見ると、約800食も少なくなり、施設がムダになるのではないかと懸念している。

答 市教委として選択肢を市長に示し、財政的に適切な方式を市長が決定したものであり、責任放棄ではない。将来給食数の減少はあるが保育所なども関与してくるという可能性もある。



公共施設の敷地内禁煙を

岡山明議員

問 子どもや健康に問題がある者等が定期的に利用する施設は原則、敷地内禁煙となっている。図書館は利用者の約2割が子どもたちであり、定期的に利用しているにも関わらず、まだ敷地内禁煙ではない。市としての見解はどうか。

答 受動喫煙防止等、いろいろな観点から敷地内禁煙が望ましいと考えている。その趣旨、その必要性を十分認識して対応するようにということをして全ての教育施設にはお願いしている。



市役所臨時職員の処遇改善を

下瀬俊夫議員

問 職員の3分の1が臨時でその8割が女性だ。給与は職員の4分の1程度で官製ワーキングプアといえる。臨時職員の役割を適正に評価し、定数化や給与等の処遇改善に取り組む必要がある。昨年からは学校図書支援員は夏休みなど長期休暇を無給としたのはなぜか。

答 学校図書支援員が夏休み等は無給とは知らなかった。臨時も正規職員と同じ仕事に関わっており、先進地の視察を含めて来年3月ごろには臨時職員への対応策を打ち出したい。



議決結果

◎議案に対する議員の賛否状況

3月定例会で議案等59件を審議し、賛否の分かれた18件を掲載しています。そのほかについては、全員賛成で可決しました。全議案の審議結果は、市議会ホームページに掲載しています。

平成26年第1回(3月)定例会 議案の審議結果	議決結果	議員名																				
		石田清廉	伊藤貫	岩本信子	大井淳一朗	岡山明	小野泰	尾山信義	河野平男	河野朋子	笹木慶之	下瀬俊夫	杉本保喜	中島好行	中村博行	長谷川知司	福田勝政	松尾数則	三浦英統	矢田松夫	山田伸幸	吉永美子
山陽小野田市体育施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○
平成26年度山陽小野田市一般会計予算について【委員会修正案】	可決	-	○	○	○	○	-	/	-	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
平成26年度山陽小野田市一般会計予算について【修正部分を除く原案】	可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×
平成26年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
平成26年度山陽小野田市国民健康保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
平成26年度山陽小野田市介護保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
平成26年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
平成26年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
平成26年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
平成26年度山陽小野田市病院事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
平成26年度山陽小野田市水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
山陽小野田市石丸総合館条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	×	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
山陽小野田市工場設置奨励条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
山陽小野田市文化会館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
山陽小野田市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
特別委員会の設置について	原案可決	○	○	×	○	○	○	/	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書の提出について	原案否決	○	×	×	×	○	×	/	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

※表の見方 ○：賛成 ×：反対 —：棄権又は欠席 尾山信義議員は議長であるため賛否の結果はありません。

◎特別委員会を設置しました。

地方が自立をしなければならない時代において議会が果たすべき役割は増大しています。

二元代表制の一翼として監視機能及び政策立案機能を最大限に発揮するために議会がどうあるべきかを調査する必要があり、さらなる議会改革を進めるために「議会のあり方調査特別委員会」を設置しました。

これは、改選前の「議会機能向上特別委員会」で残った課題の解決に向けて取り組む委員会です。

○特別委員会の委員は下記のとおり

委員長 矢田 松夫 副委員長 河崎 平男
委員 石田 清廉 委員 伊藤 寛
委員 河野 朋子 委員 下瀬 俊夫
委員 松尾 数則

○主に取り組む検討項目

- 1 議会機能について
 - (1) 監視機能
議員研修、行政評価など
 - (2) 政策立案機能
政策立案及び提言、政策形成サイクルなど
- 2 情報発信・情報収集・市民参加について
委員会中継、市民モニターなど
- 3 議員報酬・議員定数について

議会だよりのネーミング募集中!

こちらまでお寄せください。

FAX 0836-82-1186

お知らせ

6月定例会会期日程(予定)

本会議の日程

6月定例会の日程(案)をお知らせします。会期日程は、諸事情により変更される場合があります。ご了承ください。

開会時間は午前10時です。

月 日	本会議
6月9日(月)	議案上程・説明
6月17日(月)	一般質問
6月18日(火)	一般質問
6月19日(水)	一般質問
6月20日(木)	一般質問
6月25日(木)	質疑・討論・採決

編集室より



最近、本市議会へ他市からの視察が多くなっています。特に、議会基本条例の制定、議会報告会の定期的開催、予算決算常任委員会の設置や議員による事業評価など、議会改革の取組に対して関心を持たれているようです。視察の受け入れは基本的に議員が対応し、同時に意見交換することで本市議会にとっても実りあるものとなっています。

◎広報広聴特別委員会議会広報部会

委員長 三浦 英 統 副委員長 山田 伸 幸
部会長 河野 朋子 委員 岩本 信子
委員 大井 淳一朗 委員 河崎 平男
委員 笹木 慶之 委員 下瀬 俊夫



《表紙の説明》4月16日、富山県小矢部市議会から視察を受けました。内容は議会改革についてということで、本市議会がこれまでに取り組んできた議会改革について、議会基本条例の制定などを中心に説明しました。